

令和2年度

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
旅客自動車運送事業者部会（第1回） 会議録

令和2年12月

紀の川市企画部地域創生課



会 議 録

- 会議の名称： 令和2年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
旅客自動車運送事業者部会（第1回）
- 開催日時： 令和2年12月7日（月）14時00分開会 ～ 15時02分閉会
- 開催場所： 紀の川市役所 本庁舎4階 401中会議室
- 会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 報 告
5. 議 事
6. そ の 他
7. 閉 会
- 会議資料： ○配席図
○議案書（資料1、2、3、4合綴）
○別添資料
- 会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開
- 傍聴人の数（公開した場合）： 0 人
- 出席(欠席)委員：「(参考)出席者名簿」のとおり
- 事務局： 事務局次長（地域創生課 次長兼課長） 栗本 宗彦
事務局員（地域創生課 副主査） 西川 昌克
事務局員（地域創生課 副主査） 井辺 将文
- 会議録署名委員：(和歌山バス那賀株式会社) 森川 圭治 委員
(有田交通株式会社) 新谷 安孝 委員

□議事進行

1. 開 会

○栗本事務局次長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○山田部会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○栗本事務局次長より出席者、事務局の紹介。

4. 報 告

○山田部会長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田部会長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

○部会での報告事項および議事事項は、あくまで「専門的な調査、検討」にとどまり、協議会としての正式な意思決定は「紀の川市地域公共交通活性化再生協議会」の場において決するものであることを確認する。

【報告第1号】運行事業者間の乗継について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書2から3ページ」により説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

○事務局

説明の補足として、運行事業者間で共通の通信手段を導入していくにあたり、市の予算要求では、事務局としても同様の通信手段の導入を想定しているところであるが、事務局が保有する必要性について事業者としてのご意見をお聞きしたい。

○新谷委員

来年度のダイヤ改正によって生じる事業者間をまたぐ乗継を円滑に行うためや、道路状況等を

共有するために導入するのが主要な目的であるので、事務局として同様の通信手段を導入する必要はないのでは。

○森川委員

別の見方になるが、天災や道路の安全上問題が生じた場合、市に先に情報が入る場合もあると思われるので、そういった場面では有用ではないか。

○事務局

防災に備えるという用途もあるが、本来の目的に照らして判断してほしい旨、財政担当課から査定を受けている。

○黒坂委員

導入の目的に鑑み、事務局から運転士に今すぐ連絡しなければならないという場面が通常時に想定されないのであれば、必ずしも事務局として保有しなくとも良いのではと考える。あとは防災の観点まで含めて保有するかどうかは市の判断になると思う。

○森川委員

スムーズな情報共有のためには、事務局も同様の通信手段を持っているに越したことはないが、あくまで第一の目的が事業者間の通信手段確保であることを踏まえ、事務局が当該通信手段を保有するかどうかの最終的な判断は、事務局にお任せしたい。

○事務局

承知した。いただいたご意見をふまえて事務局で検討させていただく。

【報告第2号】令和2年度事業について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書4から5ページ」により説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

【報告第3号】運行水準の設定について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書6から7ページ」により説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○山田部会長

運行継続水準の設定で、過去の利用実績を考慮する際、都市部の1人と山間部の1人を同じ基準で考えて良いのか、検討した上で水準を設定していく必要があると考える。

【報告第4号】バス停の管理について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書8から9ページ」により説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

○森川委員

来年度のダイヤ改正後、(株)有交紀北が運行することとなる山間部の路線について、フリー乗降は行う予定か。

○事務局

警察と協議した上で、フリー乗降を行っていく予定である。

○森川委員

承知した。(株)有交紀北にフリー乗降に関する情報を共有する。

5. 議 事

【議案第1号】地域巡回バスダイヤおよび路線改正の具体案について

○山田部会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書10ページ」により説明。

○山田部会長

意見・質疑を委員に求める。

○黒坂委員

ダイヤおよび路線改正の具体案の資料で、ところどころ色付けされているが、どういう意味か。

○事務局

今回のダイヤおよび路線改正においては、1運行あたりの運行時間短縮と、買い物・通院への利便性向上を目標としている。その中で、要所と考える箇所については、色付けを行っている。

○山田部会長

他、意見がなければ、採決したい。賛同いただけるようであれば、拍手をお願いしたい。

(意見・質疑等なし)

○山田部会長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○山田部会長

拍手多数と認め、議案第1号を承認する。

6. その他

○事務局

①議事録の署名について

②今後のスケジュールについて

来年2月に協議会開催を予定しているが、委員からの要望もあり、次回の開催は、社会的な状況も考慮しつつ、可能な限り対面開催を考えている。その会では、本日承認された議事については、部会での合意形成済みという補足のうえ、議案上程したいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

③紀の川コミュニティバスの運休日設定に伴う告知について

これまで協議会で報告してきたとおり、令和3年1月4日をもって、紀の川コミュニティバスの運休日が新たに設定される。これに伴う告知は開始しており、バス車内や本市と岩出市の広報紙およびホームページにて情報発信をしている。これを受け、一部住民や新聞社から問い合わせが入っているが、国・県・岩出市・運行事業者と情報を共有しながら、理解醸成と利用促進に努めていくので、ご理解、ご協力をお願いしたい。

○原田委員

地域公共交通において、バスが担っている役割は大変重要であると考えます。本日の報告にもバス運行継続水準の設定等の話題があったが、部会で協議して設定した水準を住民に積極的に公開する等、バス路線維持のための利用促進に努めてほしい。

○山田部会長

その他、意見・質疑を委員に求める。


(意見・質疑等なし)

7. 閉 会

以上、令和2年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会旅客自動車運送事業者部会（第1回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月16日

部会長 山田崇史 

署名委員 森川圭治 

署名委員 新谷安孝 

(参考) 出席者名簿

所属	職名	氏名
近畿大学生物理工学部 人間環境デザイン工学科	講師	山田 崇史
和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	森川 圭治
有田交通株式会社	観光部課長	新谷 安孝
株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜
近畿運輸局 和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	(輸送監査部門) 黒坂 直樹 (企画調整部門) 原田 晋司
紀の川市企画部地域創生課	次長兼課長	栗本 宗彦
	副主査	西川 昌克
	副主査	井辺 将文